

総務文教常任委員会会議記録

(指定管理者の指定審査)

|             |  |
|-------------|--|
| 1. 日 時      | 令和8年2月6日(金) 9時30分開議<br>令和8年2月6日(金) 17時10分散会  |
| 2. 場 所      | 議員協議会室   |
| 3. 出席議員     | 原田豊彦委員長、安井博幸副委員長、本多紀元委員、前田えり子委員、野々村康委員、向井千尋委員、上田英樹議長   |
| 4. 欠席議員     | なし   |
| 5. 会議に付した事件 | 議案第22号 丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンターの指定管理者の指定について   |
| 6. 議事の経過    | <p>原田委員長 挨拶</p> <p>原田委員長 開議宣告</p> <p>9:30 開議</p> <p><b>■日程第4 議案第22号 丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンターの指定管理者の指定について</b></p> <p><b>【主な説明】</b><br/>社会教育部</p> <p><b>【主な質疑】</b><br/>安井副委員長 最初の応募では応募がなかった、それで水道光熱費とかを、市が負担することによって、ミズノスポーツサービス株式会社を中心としたグループが応募をされたということですが、実質的に水道光熱費でどのくらい負担が増えると理解したらよいんですか。</p> <p>社会教育部 光熱水費を切り離すということについて協議をする中で、企業として光熱水費がリスク要因と考えているとの意見をお聞きしました。令和7年度においては、約750万の光熱水費を指定管理料の中に含めております。</p> <p>実績についても、同額程度の実績値ですので、実際にはリスクとしてはない状況です。今後、企業が指定管理者として手を挙げるためには、光熱水費が上がっていったときに、企業はリスク要因と捉えているので、その部分を回避してもらわないと手を挙げられませんという説明を受けましたので、今現在で</p> |

は、光熱水費だけの収支を見ると、ほぼゼロに等しいですが、今回切り離すことによって、令和8年度の当初予算においては、756万8000円の光熱水費を計上しております。

安井副委員長 要するに、赤字だったから、手を上げなかったというふうに聞いて、その赤字を私は人件費だったと聞いて聞いたように記憶しています。だから、人件費の赤字でなしに今回、光熱費という格好で市が負担を引受けたということになるのではないのでしょうか。要するに実質的には指定管理料を値上げしたのと同じことかなというふうに思いますがいかがですか。

社会教育部 令和6年度のスポーツセンター収支につきましては、収入が指定管理を含めまして、指定管理料が2950万円、利用料収入と貸し館に伴う利用料金収入が1475万5000円、自主事業収入が1096万9000円で、トータル収入が5522万4000円。これが収入になります。支出につきましては、人件費も含めてですね、5891万2000円。ということで、収支につきましては、368万8000円の赤字となっております。この部分につきましては、人件費の高騰の部分と、自主事業の収入が約200万程度減額している状況を踏まえて、約368万8000円の減、赤字となっております。この部分につきましては、赤字経営ではできませんという説明でしたので、指定管理料のほうを見直し金額を算定しております。今回の光熱費を切り離すという部分につきましては、あくまでも、企業にとってのリスク要因と捉え、令和6年度は、光熱水費だけを見れば収支は整っていますが、利用料金制である以上、指定管理者の収益の中から支払いをしていくという部分についてのリスクという考え方をされていますので、この部分を市の直接執行に切り離すことに伴ってリスクを一部ではありますけども、回避したというふうにとらえています。

安井副委員長 例えば、その利用料金ですが、例えば、グラウンドとか体育館の中の部屋とかテニスコートとかいろいろありますが、利用料金は、長い間見直されてなかったんじゃないかと思うんですよ。やはりその辺のこともやっぱり、都市部と比べればすごく安い値段で我々利用してもらっているわけなので、その辺りも受益者負担という考え方を取り入れてやっぱりの利用料金も改定を、やっていく必要があるんじゃないかと思うんですがその点についてはいかがですか。

社会教育部 料金の見直しにつきましては、指定管理者と協議を進めておりまして、令和8年度において検討していきたいと考えております。ただ市内の利用者の方々と、市外料金、市内料金というのがありますので、これにつきましては、スポーツセンターだけでなく、市の全体の公の施設の使用料の見直し、持続発展計画の中でも計画していきますということを伝えております。この令和8年度で議論して、料金を見直しを検討したいと考えています。指定管理者からも利用

料金収入ですので、料金の見直しをしてほしいという要望は受けております。それを踏まえて、令和8年度で改定に向けて進めていくことで、指定管理者と協議を完了しております。

安井副委員長 今後、例えば物価とか人件費が上がっても、この金額は変えないんですかそれとも物価とかの上昇に合わせて、この2980万というのは変動することができる金額なんですがどちらですか。

社会教育部 指定管理については基本協定書を締結します。その中で、社会情勢の変化に伴う増減については、協議により変更することができるというふうになっておりますので、その社会情勢の変化の程度は、指定管理者と協議をして決めていきたいと考えています。

#### ■議員協議

原田委員長 議員間で議論・確認等をしておいた方がよいこと等があれば、ご発言願います。

— 意見等なし —

#### ■表決

議案第22号 丹波篠山市立丹波篠山総合スポーツセンターの指定管理者の指定について

— 討論なし、全員賛成で可決 —

原田委員長 この結果を含め、各委員との質疑、答弁の内容について、審査報告を行いたいと思いますが、その報告については、委員長に一任いただきたいと思います。

また、本日の会議の記録については、事務局に調製させ、正副委員長において内容確認を行いたいと思います。

— 異議なし —

安井副委員長 挨拶

原田委員長 散会宣告

17:10 散会